

旧原田小学校の現況

令和7年9月8日
掛川市 人事・総務部 資産経営課

目次

1	施設の現況	1
1)	施設の位置	1
2)	施設の概要	2
3)	建物の現況	2
4)	沿革	5
5)	各種区域等指定状況	6
6)	現況図	9
7)	地区の現況	10
2	上位関連計画	13
1)	公共施設の再編に関する計画	13
2)	地区のまちづくりの方針に関する計画	15
3	跡地利活用に関する調査結果や協議の経過	17
1)	これまでの経過	17
2)	原田地区住民アンケート	18
3)	公共施設再配置（更新素案）についての地区説明会	24
4)	原田小学校跡地利活用検討に関する地区役員打合せ会	24

1 施設の現況

1) 施設の位置

- ・対象地は本市の北西部に位置している。背後には森林が広がり、原野谷川や西ノ谷川が流れ、農地に囲まれた自然豊かなエリアにある。
- ・半径 5 km 以内に、新東名高速道路 森掛川 IC と天竜浜名湖鉄道 原田駅があり、周辺には、原田地域生涯学習センター等の公共施設、楠神社や旭増寺等の社寺がある。



2) 施設の概要

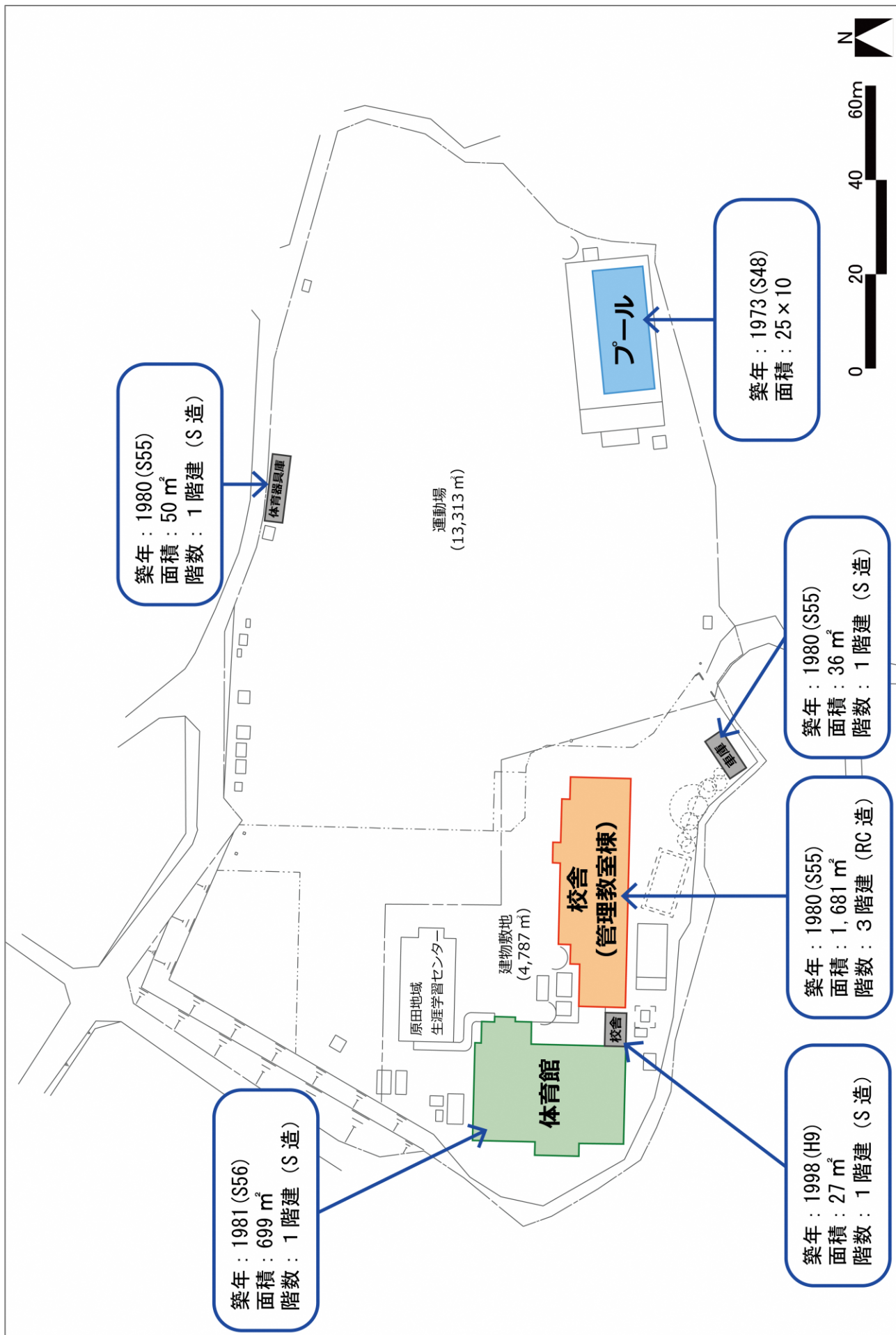
▼基本情報

所在地	〒436-0105 静岡県掛川市原里 1623 番地の 1
用途地域	用途無指定(都市計画区域外)
敷地面積	18,100 m ² (建物敷地:4,787 m ² 、運動場:13,313 m ²)
交通アクセス	天竜浜名湖鉄道 原田駅より約 3km 新東名高速道路 森掛川 IC より約 4km

3) 建物の現況

▼建築物の情報

建物名	校舎			体育館	プール
	管理教室棟	その他①	その他②		
建築年度	1980(S55)	1980(S55)	1998(H9)	1981(S56)	1973(S48)
構造	RC	S	S	S	-
階数	3	1	1	1	-
延面積 (m ²)	1,681	113	27	699	25×10
備考	<u>保有教室数</u> 普通教室:6 理科室:1 音楽室:1 図画工作室:1 家庭科室:1 図書室:1 特別活動室:1	車庫:36 m ² 体育器具庫:50 m ²			



4) 沿革

原田小学校は、明治 8 年に高山学校として設置され、大正 14 年に現在地に本校が竣工された。昭和 32 年には、原田村が掛川市に合併されたことをうけ、掛川市立原田小学校と改称された。その後、少子化の影響により複式学級が発生することが見込まれたため、令和 7 年には掛川市立原谷小学校へ統合した。

明治	8 年	(1875)	高山学校が設置される（校舎所在地：高山村玉法寺）
	10 年	(1877)	原里学校と改称される（校舎所在地：持智院）
	19 年	(1886)	原里尋常小学校と改称される
	37 年	(1904)	原里尋常小学校と寺島分校が、原田尋常小学校として合併される
大正	14 年	(1925)	現在地に本校が竣工される
昭和	22 年	(1947)	原田村立原田小学校と改称される
	32 年	(1957)	掛川市立原田小学校と改称される（掛川市に合併）
	42 年	(1967)	原泉小学校の明ヶ島分校が原田小学校に統合される
	56 年	(1981)	鉄筋3階建ての校舎とその他施設が竣工される
令和	5 年	(2023)	原野谷学園統合・再編に向けた検討の開始
			原谷小学校への統合が決定
	7 年	(2025)	閉校（掛川市立原谷小学校へ統合）

出典：原田小学校 HP

原田小学校と地域の関わり

原田小学校では、原田地区に拠点を置く事業者等と関わりながら、子どもたちの体験・学習機会を創出していた。「令和 3 年度 かけがわ学力向上ものがたり 我が校のものがたり実践編」では、以下の事業者が体験・学習に協力していたことが書かれている。

< 農業法人 多好喜（たすき） >

- ・原田地区の農家 4 軒からなる農業法人であり、原田小学校の児童にいちご狩りの体験を提供していた。

< 成神工業 >

- ・天然水を使用してレタスを栽培している企業であり、原田小学校の教員による、ドライレタスの粉を画材として使用する等の試みや、児童のドライレタス栽培への協力を行っていた。

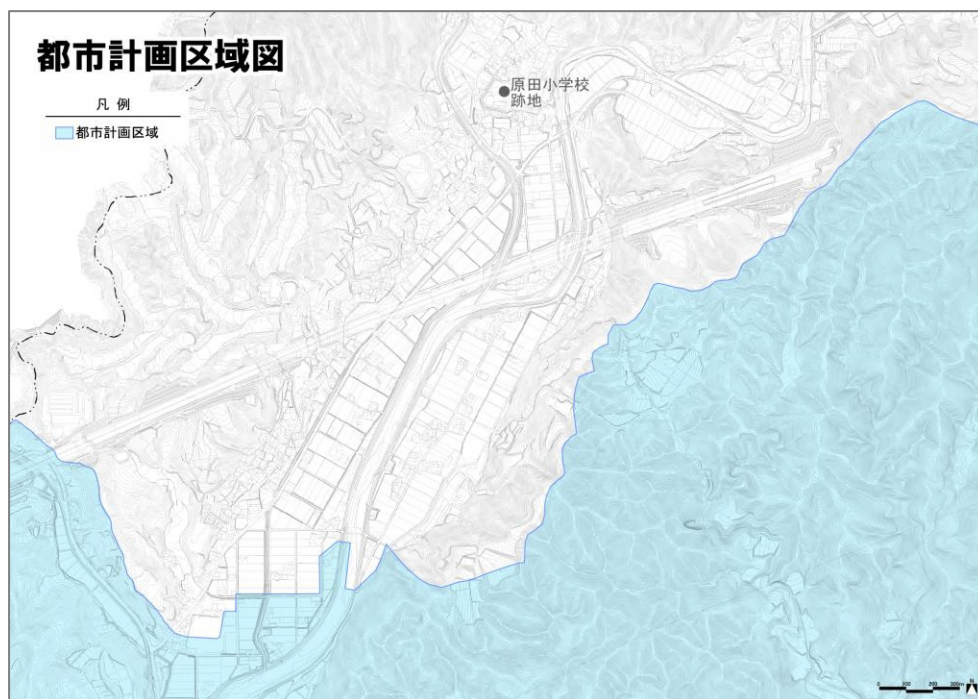
< 佐次本木工 >

- ・原田地区の建具職人であり、原田小学校の児童に組子細工やかんな削り等の技術体験を提供していた。

5) 各種区域等指定状況

①都市計画区域

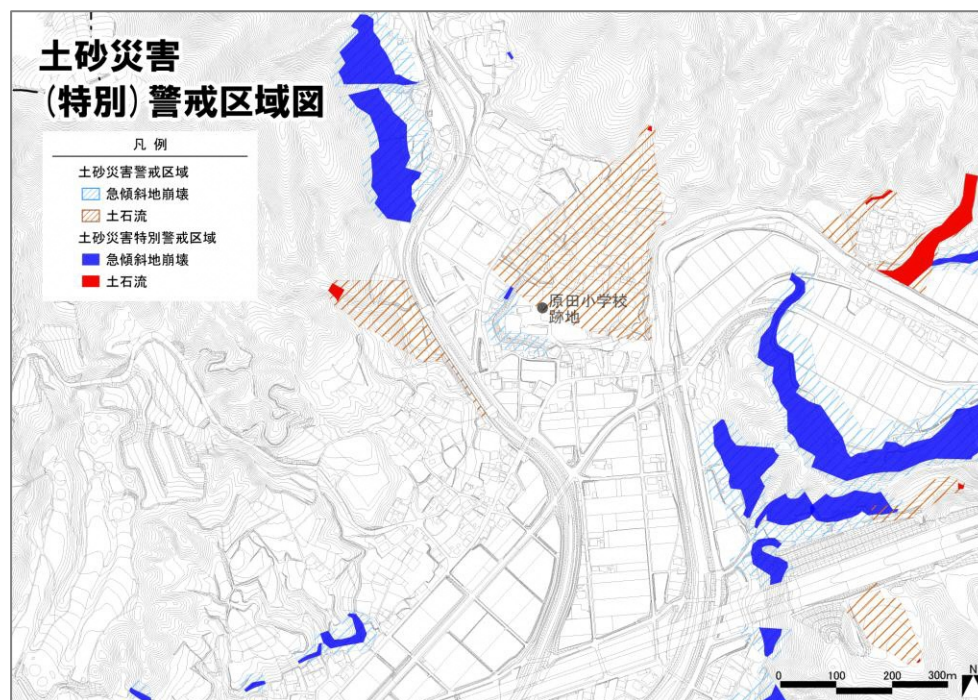
対象地は都市計画区域外である。



出典：都市計画基礎調査（2022年度）、掛川市

②土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域

対象地は土砂災害警戒区域（土砂災害防止法）に指定されているほか、周辺の一部では土砂災害特別警戒区域に指定されている。



出典：「土地利用細分メッシュデータ」（2021年度）、国土数値情報

③避難所等

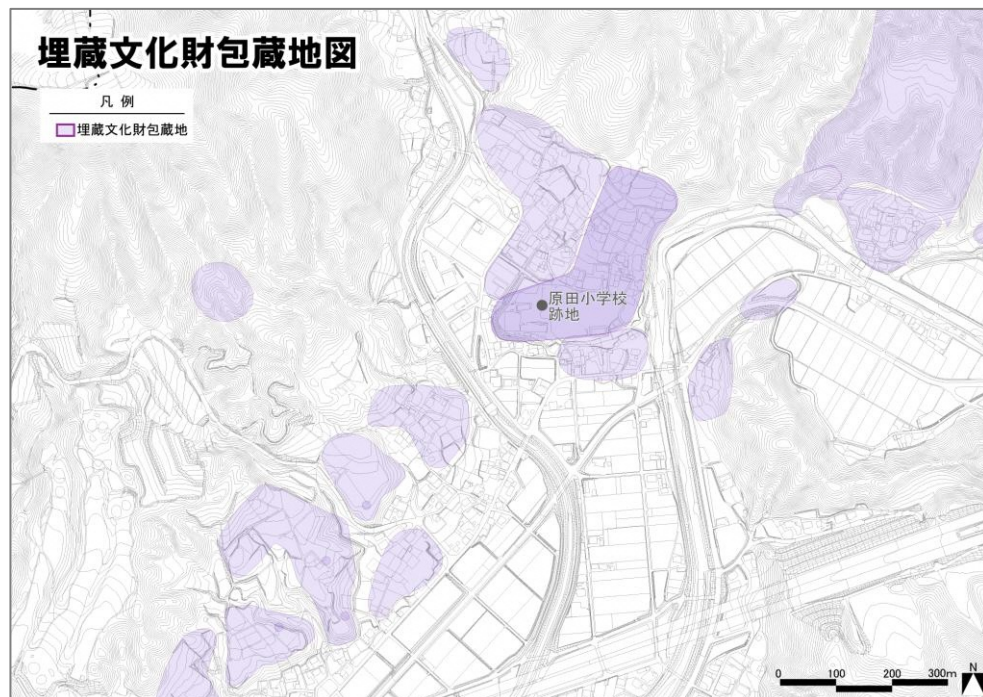
対象地は、広域避難所及び指定緊急避難場所として指定されている。



出典：掛川市ハザードマップ

④埋蔵文化財包蔵地

対象地は埋蔵文化財包蔵地（高山城（杜山城））である。



出典：静岡県 GIS

< 土砂災害特別警戒区域 >

- ・ 特定開発行為を行う場合には、あらかじめ県の許可を受ける必要があります。
※特定開発行為とは
 - ・ 自己用以外の住宅(住宅分譲、マンション、社員住宅)の建築
 - ・ 要配慮者利用施設(幼稚園、老人ホーム、病院など)の建築
- ・ 住宅の新築、改築には建築確認が必要となり、建築物に土石等の移動により想定される力が作用した場合において、建築物が破壊の生じない構造であるかどうかの審査がされます。

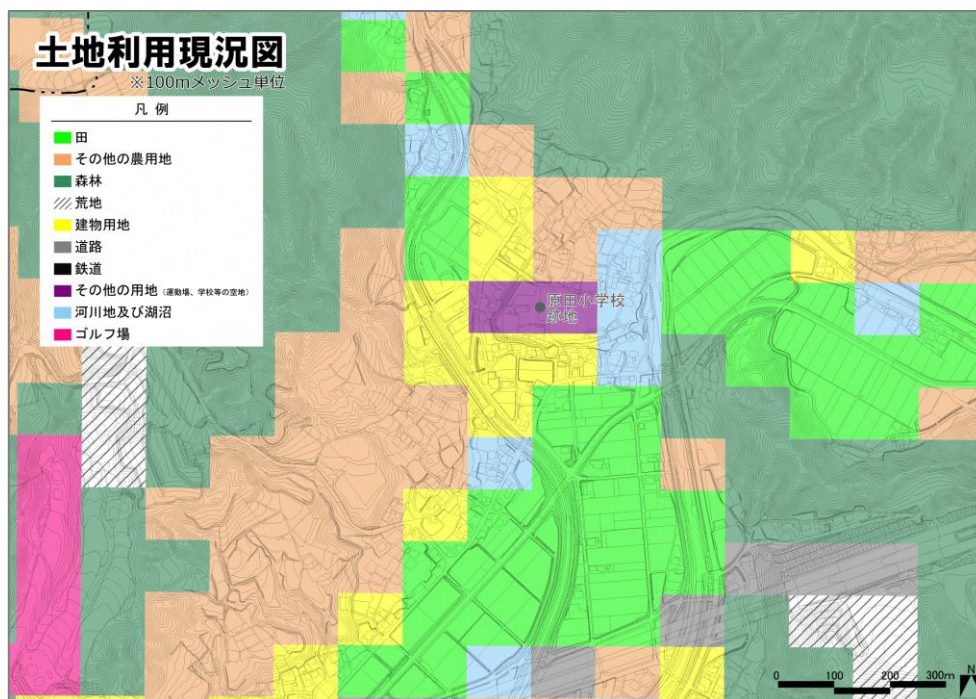
< 埋蔵文化財包蔵地 >

- ・ 周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事などの開発事業を行う場合には、都道府県・政令指定都市等の教育委員会（※）に事前の届出等（文化財保護法 93・94 条）を、また新たに遺跡を発見した場合にも届出等を行うよう求めています（同法 96・97 条）。出土した遺物（出土品）は所有者が明らかな場合を除き、発見者が所管の警察署長へ提出することになっています（同法 100 条）
（※）掛川市の場合は、市役所文化・スポーツ振興課

6) 現況図

①土地利用現況

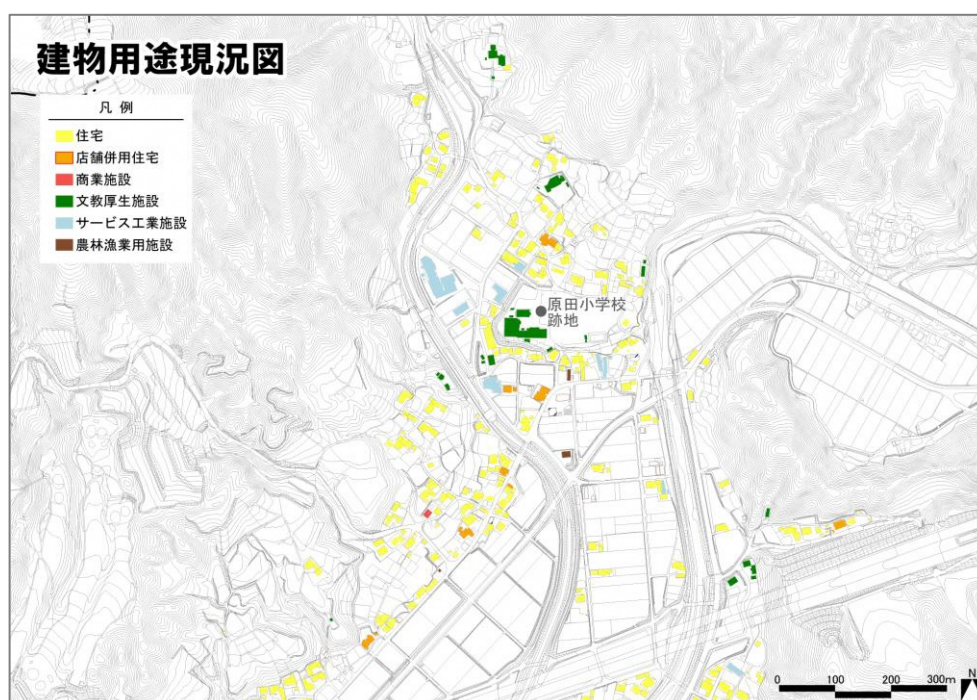
対象地の周辺は、建物用地として利用されており、その周辺は主に田とその他の農用地、森林として利用されている。



出典：「土地利用細分メッシュデータ」(2021 年度)、国土数値情報

②建物現況図

対象地の周辺は、住宅がほとんどであり、その他に、学校や社寺等を含む文教厚生施設、茶工場等のサービス工業施設、店舗併用住宅等が介在している。

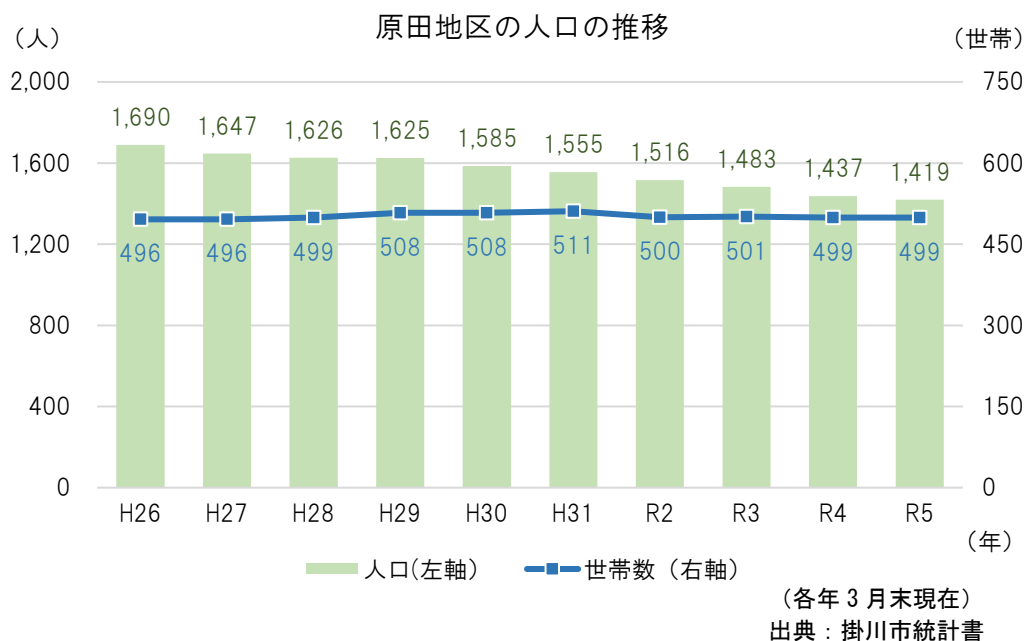


出典：建物用途現況調査 (2021 年度)、掛川市

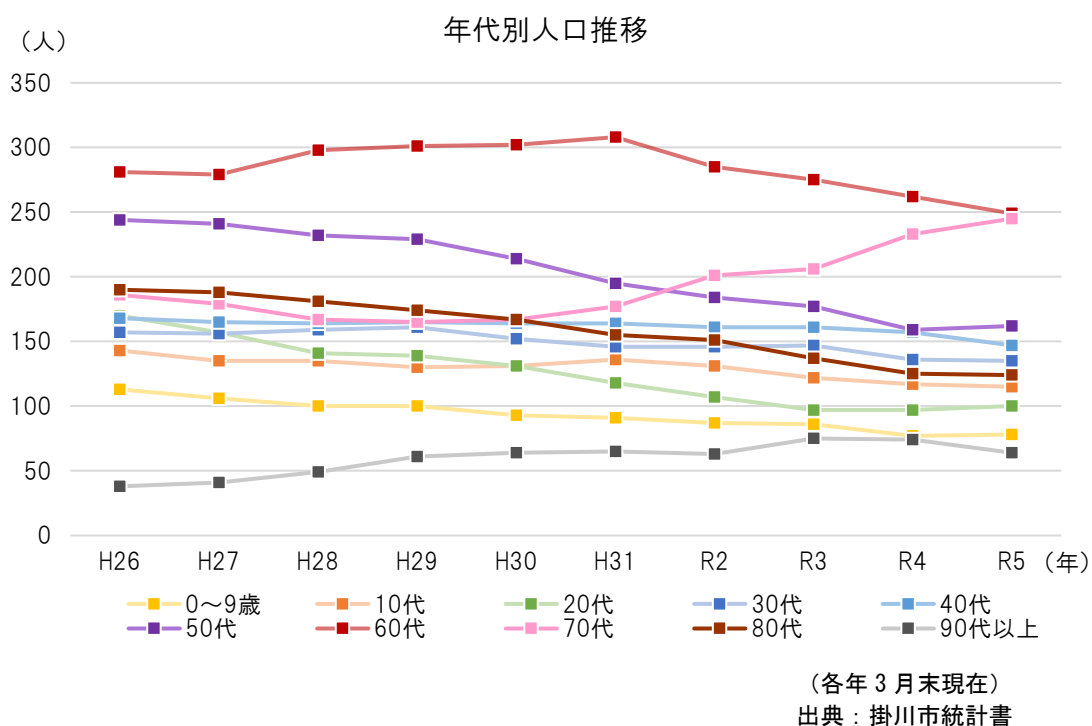
7) 地区の現況

①人口・世帯数

原田地区¹の人口は減少傾向であり、平成 26（2014）年から令和 5（2023）年の 10 年間で 253 人減少している。一方で、世帯数は横ばいであることから、世帯当たりの人員が減少していることが推測できる。



年齢別の人口推移をみると、70 代と 90 代以上は増加傾向であるが、その他の年代は減少傾向である。



¹ 原田地区：寺島、桑地、栃原、高山、正道、平島、久居島、中西之谷、上西之谷、田代・柚葉・明ヶ島

年代別人口推移

	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
0～9 歳	113	106	100	100	93	91	87	86	77	78
10 代	143	135	135	130	131	136	131	122	117	115
20 代	170	157	141	139	131	118	107	97	97	100
30 代	157	156	159	161	152	146	146	147	136	135
40 代	168	165	164	165	164	164	161	161	157	147
50 代	244	241	232	229	214	195	184	177	159	162
60 代	281	279	298	301	302	308	285	275	262	249
70 代	186	179	167	165	167	177	201	206	233	245
80 代	190	188	181	174	167	155	151	137	125	124
90 代以上	38	41	49	61	64	65	63	75	74	64

(各年 3 月末現在)
出典：掛川市統計書

②他地区との比較

他地区と比較すると、原田地区の高齢化率（65 歳以上人口割合）は本市で 5 番目に高く、義務教育就業者人口割合（6～15 歳）と労働力人口割合（16～64 歳）は本市で 6 番目に低いです。

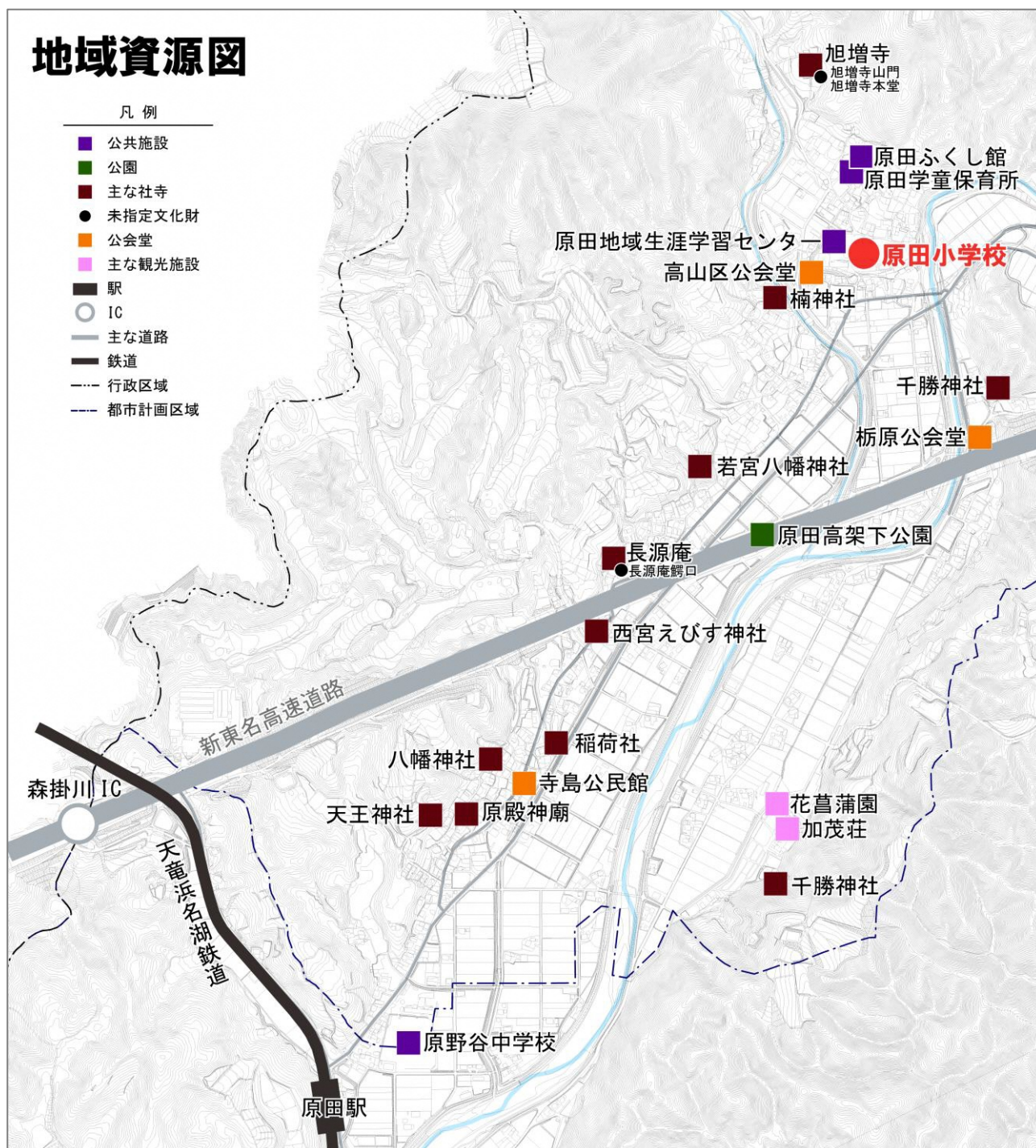
高齢化率が高い上位 10 地区(令和5年)

	地区	地区別人口	義務教育就学人口 (6～15 歳)		労働力人口 (16～64 歳)		老年人口 (65 歳以上)	
			人口	割合	人口	割合	人口	割合
1	原泉地区	439	26	5.9%	198	45.1%	207	47.2%
2	葛ヶ丘地区	1,644	124	7.5%	697	42.4%	767	46.7%
3	日坂地区	1,000	93	9.3%	479	47.9%	407	40.7%
4	東山地区	416	42	10.1%	197	47.4%	168	40.4%
5	原田地区	1,419	103	7.3%	712	50.2%	561	39.5%
6	大須賀第二地区	2,260	179	7.9%	1,129	50.0%	877	38.8%
7	倉真地区	1,447	105	7.3%	735	50.8%	547	37.8%
8	第二地区	1,082	73	6.7%	573	53.0%	396	36.6%
9	第一地区	3,263	272	8.3%	1,731	53.0%	1,143	35.0%
10	大淵地区	3,141	272	8.7%	1,691	53.8%	1,078	34.3%
(参考)掛川市全体		115,925	11,095	9.6%	66,636	57.5%	32,640	28.2%

出典：掛川市統計書

③周辺の地域資源

- ・半径 5 km 以内に、天竜浜名湖鉄道 原田駅と、新東名高速道路 森掛川 IC がある。
- ・対象地は原田地域生涯学習センターと隣接し、周辺には原田学童保育所や原田ふくし館などの公共施設が位置している。また、栃原公会堂や高山区公会堂等の、地域住民の活動の場として利用される施設がある。
- ・新東名高速道路の宮ヶ島高架下の空地を利用した原田高架下公園（街区公園）がある。
- ・楠神社や旭増寺、千勝神社といった社寺が近く、旭増寺には未指定文化財の旭増寺山門と旭増寺本堂がある。



2 上位関連計画

1) 公共施設の再編に関する計画

第2次掛川市総合計画 ポストコロナ編（令和2年4月改定）

○関連する個別施策

計画的・効率的で適正な行政経営に向けた改革の推進

- ・総合管理計画及び個別施設計画に基づき既存施設の安心安全な利用、財政負担の集中を避け適正に改修等が行われるよう努めます。また、機能と利用圏域の重複する施設等の「統合、複合化、廃止、譲渡」等の検討・計画化への取組を進めます。

掛川市公共施設等総合管理計画（令和4年3月改訂）

○解決すべき3つの課題

- ・施設需要の変化に応じた質と量の最適化
- ・事後保全から予防保全への転換と長寿命化
- ・財政負担の軽減と平準化

○基本的な考え方

機能に基づく適正配置

- ・小中学校や学童保育所、地域生涯学習センター等の集会施設は、各地域に必要な施設であり、学校再編や都市マスタープランを踏まえつつ、中学校区別に複合化を図り、地域内の交流と賑わいを創出する地域の拠点として再編することを検討します。

○今後の方向性

- ・少子化による児童生徒数の変化を踏まえ、小中一貫教育、中学校区学園化構想を効果的に実践できる学校づくりを進めるために、学校再編計画を策定します。

掛川市学校再編計画（令和5年8月策定）

○学校再編の基本方針

- ・園小中一貫教育の推進
- ・中学校区学園化構想の推進
- ・多様な教育活動ができる集団規模の確保
- ・安全・安心な教育施設の整備
- ・地域とともにある学校の推進

○学校再編後の学校施設

- ・再編・統合後の学校の跡地については、学校教育施設としての利用はしない予定ですが、現状、学校は地域のシンボル・拠点として多くの地域住民から親しまれています。また、掛川区域では小学校に地域生涯学習センターが併設され、地域活動の拠点として活用されている学校も多く、さらには災害時の避難所に指定されているなど、名実ともに地域の拠点となっています。学校の再編・統合により廃止した学校の施設や敷地については、

学校再編計画とは別にその取り扱いについて、地域の意見を伺いながら検討を進めていきます。

掛川市公共施設再配置計画（令和7年3月策定）

○公共施設再配置計画のポイント

- ①公共建築物の延床面積縮減目標 25%の考え方を維持する
- ②市民や地域住民の意向を十分に踏まえる
- ③ポストコロナ期における新常態を見据える
- ④統廃合等により発生する跡地の活用方針等を定める

○原田小学校の既存建物（施設）の方向性

- ・原谷小学校との統合を実施。その後、学校機能だけでなく、地域拠点として他の公共施設との複合化を併せて検討。

○跡地利活用の基本方針

跡地利活用の基本的考え方

< 跡地利活用の視点 >

- ①行政需要・市民ニーズを踏まえた利活用
- ②地域の意向を踏まえた利活用
- ③民間活力を生かした利活用
- ④行政・地域・民間の複合的利活用への調整

< 跡地利活用の配慮事項 >

- ①既存建物の効果的・効率的な利活用
- ②財産処分上の制約
- ③法令等の遵守
- ④まちづくりに係る諸計画等との整合
- ⑤地域防災への配慮

跡地利活用の優先順位

- ①市による利活用→②地域による利活用→③民間事業者等による利活用

※「跡地利活用の基本的考え方」を踏まえ、①～③による複合的利用を推進していくことも想定する。

跡地利活用検討の流れに関する基本的考え方

- ①速やかな情報発信により周知を図る
- ②市と地域で利活用の方針を検討する
- ③利活用主体の意向を踏まえ跡地利活用プランを策定する
- ④民間事業者の利活用参画は公募により決定する
- ⑤全体検討を3年以内に終わることを目標とする
- ⑥施設の運営・維持管理費負担は利活用主体が担うことを原則とする

2) 地区のまちづくりの方針に関する計画

掛川市都市計画マスタープラン（平成 30 年 3 月改定）

< 原野谷中学校区将来まちづくり構想 >

○目標

原野谷の美しい緑と水が自慢、原野谷の温かい人柄が自慢、
豊かな自然と人の心が融合した「ふるさと」のまちづくり

○重点方針

- ①新東名高速道路森掛川 I C 周辺地区における新たなまちづくりの可能性について検討します
- ②一団の優良農地の保全と耕作放棄地等の有効活用を検討します
- ③（仮称）掛川西環状線や（仮称）掛川北環状線の整備・形成を図るとともに、地域生活拠点間を連携する幹線道路の整備を図ります
- ④原野谷川などの河川の保全とまちづくりへの活用を図ります
- ⑤身近な自然の保全と活用、公園の活用を推進します
- ⑥防災拠点の整備や地域防災体制の強化により、地震や風水害などの災害に強いまちづくりを推進します

▼原野谷中学校区 将来まちづくり構想図



掛川市立地適正化計画（令和 7 年 3 月改定）

○目指すべき都市構造（関連事項抜粋）

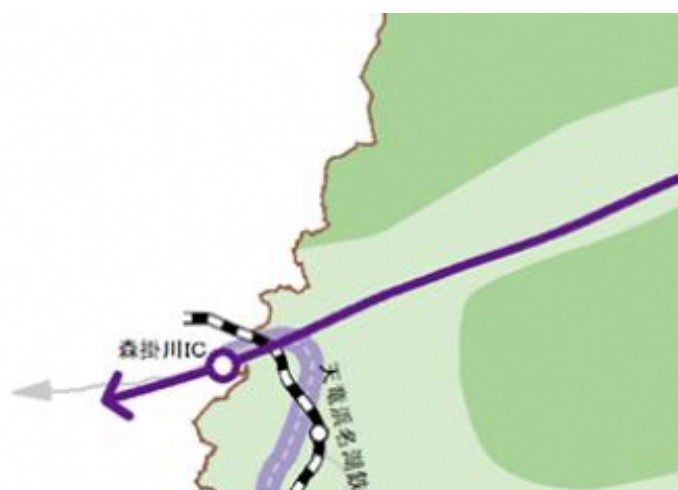
農業環境ゾーン

- ・市街地ゾーンの外側に広がる水田、畑地及びため池、またこれらに調和して立地し、コミュニティを形成している既存集落地等を「農業環境ゾーン」に位置づけます。

森林環境ゾーン

- ・北部山間地や小笠山丘陵地一帯を「森林環境ゾーン」に位置づけます。

▼目指すべき都市構造（原田小学校周辺）



凡 例	
ゾ ー ン	中心市街地ゾーン
	市街地ゾーン
	農業環境ゾーン
	森林環境ゾーン
	海浜環境ゾーン
拠 点	都市拠点
	地域拠点
	地域生活拠点
	産業拠点
都 市 軸	国土軸（道路）
	国土軸（鉄道）
	広域都市連携・交流軸（道路）
	広域都市連携・交流軸（鉄道）
	市街地連携・交流軸
	市街地環状軸
	地域連携・交流軸
主要な道路	

3 跡地利活用に関する調査結果や協議の経過

原田小学校の跡地利活用に関する調査や協議の結果を整理する。

1) これまでの経過

原田小学校の閉校は、令和 5 年に決定した。閉校が決定してからは、原田地区まちづくり協議会によるアンケートで跡地利活用に関する地元意向の調査や、地区住民や役員への説明会や打合せ等を行っている。

令和 5 年 10 月	原田地区住民アンケート(原田地区まちづくり協議会)
令和 6 年 9 月 18 日	公共施設再配置(更新素案)についての地区説明会
令和 6 年 12 月 17 日	原田小学校跡地利活用検討に関する地区役員打合せ会

2) 原田地区住民アンケート

令和5年10月に、原田地区に居住する中学生以上の全住民を対象として、原田地区まちづくり協議会がアンケート調査を行っている。アンケート調査は、「地域の実情を把握して課題を明確にし、住みよい原田地区をみんなで考える」ことを目的としており、総回答数は1,012人である。

(1) 小学校跡地利活用に関する意見

Q 将来小学校がなくなった際の跡地利用についての意見 (自由記述)

①意見の傾向

跡地利活用に関する意見について、大きく、「地域内外の観光・交流の創出」と「地域内の安全・快適な暮らしの創出」に関する意見に分けることができ、主な対象として、前者は「観光客、市内外就業者数」、後者は「原田地区や市内居住者」である。

「地域内外の観光・交流の創出」については、キャンプや自然体験、飲食店等、観光交流やレジャーに関する意見と、交流人口の増加や雇用創出につながる企業誘致という意見が多くみられた。「地域内の安全・快適な暮らしの創出」については、地区住民のコミュニティ活動や防災の拠点としての活用や、高齢者と子ども・子育て世帯に焦点を当てた施設としての活用という意見が多くみられた。

分 類	地域内外の観光・交流の創出	地域内の安全・快適な暮らしの創出
主な対象	観光客、市内外就業者(+近隣住民)	原田地区や市内居住者
キーワード	●体験・学習・宿泊施設 ●飲食・物販施設 ●スポーツ施設 ●オフィス・工場 ●文化・芸術振興施設 ●その他 ◇貸教室 ◇機能複合	●地域コミュニティ活動施設 ●生活利便増進施設 ●防災拠点 ●住居・宅地 ●高齢者向け施設 ●子ども・子育て世帯向け施設

②主な意見

地域内外の交流創出や観光振興 < 主な対象：観光客、市内外就業者（+近隣住民） >

●体験・学習・宿泊施設

- ・ キャンプ場、グランピング施設など
- ・ グランピング、プールを利用して養殖、宿泊出来バーベキューや釣りが出来る
- ・ グランピングやキャンプ等、都市部の居住者が来る機会となる場所
- ・ 景色がいいためキャンプ施設やグランピング場に向いている。このような施設にはコンビニも付随するのでは
- ・ 自然体験のできる宿泊施設（アスレチックやキャンプ場）。都会の学生など対象の自然学習のできる施設。アユ、ヤマメ、岩魚等の川魚の養殖
- ・ 周りの自然を活かした体験学習に使う
- ・ 宿泊体験等のイベント。お茶摘み体験、ウォーキング祭りなど
- ・ 宿舎（田舎の良さを出し、体験農業や虫や動物と触れ合う
- ・ 校庭でBBQが出来るような宿泊施設
- ・ 山間地宿泊体験
- ・ 全体を学習センターとして利用する。新しいアスレチック設備が整えられれば嬉しい
- ・ ビオトープ
- ・ 果樹園
- ・ 焼き物、生け花、木工等の教室開催
- ・ 体験施設（地元の人、ならここなどキャンプで訪れた方も寄っていけるような施設）
- ・ 地元の生き物の紹介、展示公園

●飲食・物販施設

- ・ 学校を活用したカフェ
- ・ カフェや食堂
- ・ 農産物販売所併設のコンビニ誘致
- ・ 地元農作物の販売所
- ・ テナント募集していろんなお店が入ったら面白いのでは
- ・ 校舎は赤レンガ倉庫のような個人のお店を入れる
- ・ 道の駅で物産の販売
- ・ 道路が整備されれば西の市のような設備があってもいい
- ・ 地域の方が気兼ねなく行くことが出来るカフェ等
- ・ 高台で気持ちの良いところなので静かで読書ができ、お茶・コーヒーのサービスが受けられるところ
- ・ ハンドメイドイベント等アミューズメントパーク的な活用
- ・ ジビエ料理、地域のフルーツ
- ・ 田舎の母ちゃん食堂

●スポーツ施設

- ・ スポーツの交流の場
- ・ スポーツジム
- ・ ゴルフ等に使う

- ・ グランド+体育館で公共スポーツ施設
- ・ 広い運動場
- ・ 市民の健康ランド的施設・運動マシーンが置いてある 散歩できるコースがある・老人でもできる運動器具がおいてある公園
- ・ 自転車やバイクなどツーリングの休憩所
- ・ 全面芝を貼りスポーツ団体の合宿施設、貸しコート
- ・ 体育館など年中利用できるように（有料）する
- ・ トランポリン部屋
- ・ ボルダリング

●オフィス・工場

- ・ 新東名に近い立地を活かした企業の誘致
- ・ 企業誘致し雇用促進
- ・ 個人事業者への教室の貸し出し
- ・ 工場誘致、団地造成
- ・ 貸オフィスにする
- ・ リモートワーク施設（シェアオフィス）
- ・ 個人企業の場所、工場、アトリエ
- ・ ご当地サーモンの養殖設備化
- ・ 魚・メダカの養殖
- ・ プールを使った川魚の養殖、体育館でのバドミントンクラブ
- ・ 原田地区の産業の事務所等

●文化・芸術振興施設

- ・ アーティストの作業場提供
- ・ アーティストインレジデンス
- ・ 原田歴史博物館
- ・ 図書館、原泉アートとのコラボレーション、文化施設
- ・ 図書館にする
- ・ 漫画図書館
- ・ 庭づくりに腕に覚えのある人に「ターシャの庭」「和の庭」など違いを楽しむ・川根本町の日詰明男氏（造形作家）に竹の造形作品オフアー

●その他

◇貸教室

- ・ フリースペース活用
- ・ イベント等の貸し出しやサークル等の活動場所の提供
- ・ 体育館、グラウンド有料貸し出し
- ・ レンタルスペース
- ・ 教室の有料での貸し出し。常設展示ができれば趣味の展示をやってみたい
- ・ 憩いの場、イベント会場
- ・ 原田区民でない人も参加できるイベントの場所にしてほしい
- ・ 修繕などの必要費用の確保のため1時間単位でのスポーツ・撮影スタジオとして貸し出

す。(校舎の夜間貸し出しはリスクが大きいため競合が少ない)

◇機能複合

- ・ ホテル、キャンプ場、食事ができる施設があるといい。地区外の人が将来的に住みたいと思うこと。働く場所もできるといい。
- ・ 自然・アート・料理を楽しめるスポット
- ・ 地元農産品の販売：原田市、避難所、カフェ、宿泊施設
- ・ 農作物等の販売施設＋飲食もできる施設（カフェ）

地域内の安全・快適な暮らしの創出 < 主な対象：原田地区や市内居住者 >

●地域コミュニティ活動施設

- ・ 地域のコミュニティ活動
- ・ 原田地区の集いの場所として利用
- ・ みんなが元気に集まれる場所
- ・ 区民交流の場として残しておく。そこで夏祭りなどのイベントを開催したい。もしもの時の避難所にしたい。
- ・ 原泉小学校みたいにイベント開催や原田地区民の憩いの場所にしてほしい
- ・ 原田地区コミュニティーセンター、研修センター等に利用
- ・ 地域交流センター
- ・ 地域の人達の話し合いの場にして欲しい
- ・ サークルや教室を開いてほしい
- ・ 地区交流の場所として〇〇教室など
- ・ 広い世代の人たちが活用できる公園施設
- ・ 地域の人たちが集うことができるコミュニティ広場
- ・ 誰もが気軽にいける公園のような場所、桜・紅葉等多くの植林をする。
- ・ 公園、多目的広場

●生活利便増進施設

- ・ コンビニが欲しい
- ・ ショッピングモールを作って欲しい
- ・ スーパーのような日用品を買える場所

●防災体験施設

- ・ 防災避難所の拠点としての活用
- ・ 緊急時避難場所、福祉関連
- ・ 広域避難所
- ・ 災害が起きたときの避難場所
- ・ 災害時泊まれる施設
- ・ グランド今のまま運動できるように欲しい、災害時の避難先など活用出来るよう建物の整備や維持をして欲しい
- ・ 災害時の避難場所として活用、災害備品の倉庫利用各種活動場所として使用する（ふくし館の移動）

- ・ 災害用物資の保管所、宿泊施設としてリフォームする。
- ・ 防災時の避難所として置いておく
- ・ 防災キャンプ訓練施設

●住居・宅地

- ・ シェアハウスと仕事場に貸す
- ・ 共同生活所
- ・ 宅地化する
- ・ 安価な住宅地提供で移住促進
- ・ 小学校の跡地利用として住宅団地造成（災害の心配が少ない）
- ・ 校舎は解体し、宅地として売却しては。
- ・ 山崩れ、川の氾濫など危険な場所に住宅のある家の宅地

●高齢者向け施設

- ・ お年寄りの憩いの場、抛り所、誰でも気軽に集まる場所
- ・ 老人ホーム、リハビリセンター的な施設
- ・ 老人ホーム、学童、託児所、特別支援に近い教育支援施設。グラウンドや植栽等の管理は、原田地区全体で行っていく
- ・ 高齢者のデイサービス、放課後等デイサービス
- ・ デイサービスなど地域交流の場に活用
- ・ 介護施設
- ・ シニアクラブの場所
- ・ 老人福祉施設(旧東校のような施設も可)
- ・ 高齢者のシェアハウス＋仕事場
- ・ 高齢者の集まりや、災害時の避難場所
- ・ 高齢者の生産活動の場（内職、手作り品販売、耕作放棄地での農作物生産販売）
- ・ 地域の高齢者の雇用に繋がるもの
- ・ 子ども・老人の遊び場
- ・ 子ども、老人の憩いの場として・老人ホームなど

●子ども・子育て世帯向け施設

- ・ 子どもが遊べる広場、公園として利用
- ・ 子どもたちが遊べる公園
- ・ 子ども達の放課後のクラブ活動
- ・ 子どもたちの為の誘致
- ・ 子どもの遊び場
- ・ 子どもの遊び場（キッズスペース）を併設したカフェやレストラン（雨でも遊べる施設）
- ・ 児童クラブ
- ・ 子ども料理教室
- ・ 子どものスポーツ施設
- ・ ママが安心してゆっくり過ごせる場所、中を改装して宿泊施設
- ・ 共働きの子どもの遊び場、無料の第2の小学校、コンビニ
- ・ 子ども、老人の憩いの場として・老人ホームなど

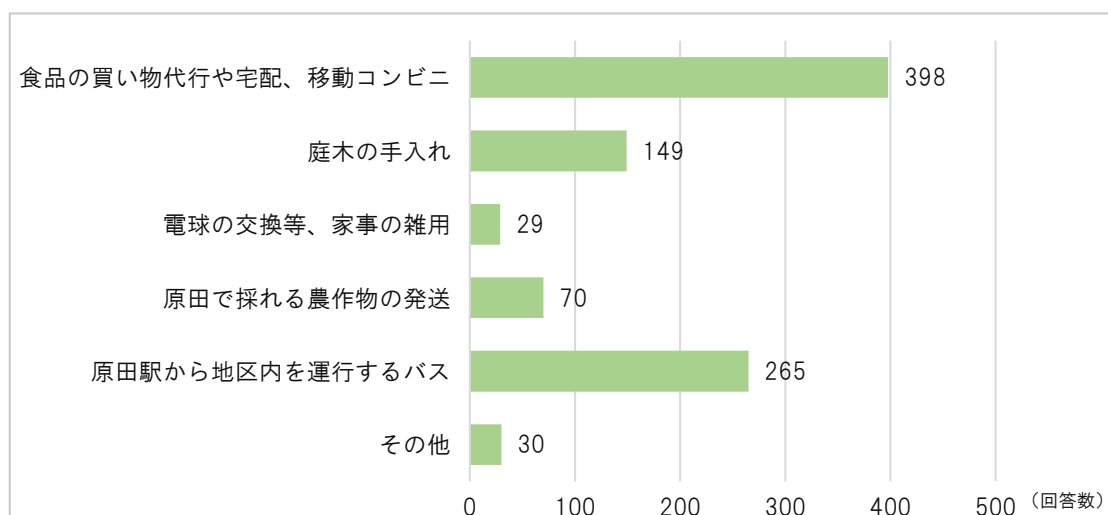
その他

- ・ 全解体しイオンタウン建設、ホームセンター、コストコ、高利貸金業者
- ・ ドローン操縦士要請教習所（茨城県の事例）などの要請、育成、教習所。
- ・ ドローン講習
- ・ 運動場に太陽光パネルを設け、その電力で事業を興す。
- ・ 環境保護に繋がる事業施設の建設、リサイクル処理など
- ・ 映画、テレビ、CM 撮影等のロケ地としての活用（新東名 IC が近いので遠方からもきやすいのでは）
- ・ 各科の病院
- ・ 記念館にする。
- ・ ボードゲーム部屋
- ・ ドッグラン

（２）地区全体に関する意見

Q あったら利用したいサービス

「食品の買い物代行や宅配、移動コンビニ」が最も多く、398 件の回答があった。その他、「原田駅から地区内を運行するバス」の回答が多く、日常生活の買い物や移動に関するサービスは需要がある。



3）公共施設再配置（更新素案）についての地区説明会

令和 6 年 9 月に、原野谷中学校区の地区住民を対象として、公共施設再配置（更新素案）についての地区説明会を行ったが、参加者からの質疑応答においては、原田小学校の跡地活用に関する意見等は出ていない。

4）原田小学校跡地利活用検討に関する地区役員打合せ会

令和 6 年 12 月に、原田地区の役員と市担当課による跡地利活用に関する打合せが行われた。地区役員からは、次のような意見がでている。

地域活動関連	・学校は文化や健康、遊ぶ場所の中心であり、これが無くなった後の話をしっかりと頂きたい。小学校の行事の手伝いや、小学校行事と併せた地区の催しを楽しみにしていた。
グラウンド・遊具	・未就学児童も遊具があるここに遊びに来る。無くしていく前提の話にたくない。 ・遊具を子どもが使うことは日常茶飯事であり、地区内に遊び場も少ない。 ・小学校の敷地内に学習センターがあるため、遊具が残っていて人が出ると地域が大変になってしまう。 ・グラウンドについては使える方が望ましい。
管理	・地域のまちづくりに役に立つ使い方をを目指したいとあった。が、下手をすると地域の負担になってしまう。まち協の管理が増える等、マイナスにならないようにお願いしたい。